

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1819

輸送 情報

2020.8/28

福岡県輸送情報 No.1819
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料: 1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



提供: 久留米市

一ノ瀬親水公園（久留米市）

No.1819 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和2年度 第2回理事会 開催状況

TOP NEWS 2 公明党政策要望懇談会



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1819

1819号・令和2年8月28日発行

一ノ瀬親水（いちのせしんすい）公園は、久留米市南東部の耳納山南麓地域の、豊かな森林やホタルが舞う清らかな高良川が流れる公園です。

「四季を見る・体験する」がテーマのこの公園では、春にはサクラの開花や木々の芽生え、梅雨入り頃にはホタルが舞う様子、秋には周辺の森林と一体となった紅葉、冬には雪景色を鑑賞することができ、四季の移り変わりを感じることができます。

園内には高良川の水に親しめる親水広場の他に、ホタルの館となる、ニナ貝を放流した水路で豪快に回る直径6メートルの大型水車、昔懐かしい農機具を展示している水車小屋、見晴らしが素晴らしい展望広場、芝生広場などがあります。

C O N T E N T S

● TopNews1 令和2年度 第2回理事会 開催状況	1~2
● TopNews2 公明党政策要望懇談会	2
● 委員会レポート(広報)	3
● 新型コロナウイルス禍に伴う会費の減免措置について	3
● 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について	4
● 「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」の作成について	5
● 自動車点検整備推進運動について	5
● PCB使用安定器の期間内処分について	5
● 令和2年度整備管理者定期研修開催のご案内【※要事前申込】	6~7
● 近代化基金融資金利改定のお知らせ	7
● 福岡県トラック協会「法律相談」事業	8
● 会員だより「新規会員のご紹介」	8
● 行事日程	8

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

令和2年度 第2回理事会 開催状況

コロナ禍に伴い、会員のための各種支援を実施

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は、7月31日(金)、令和2年度第2回理事会を開催しました。

新型コロナウイルス感染防止のため、より広い会議室を確保できるリファレンス駅東ビルにて行いました。

会議には、理事36名、監事2名が出席し、福岡県のトラック運送事業に関する要望内容、新型コロナウイルス対策等について協議が行われました。

■「福岡県トラック事業における要望」承認

「令和3年度税制改正・予算に関する要望」に関し、福ト協独自の「福岡県のトラック運送事業に関する要望」の内容について説明が行われ、承認されました。



福ト協としては、「本州と九州の経済活動を支える下関北九州道路が仮に橋梁になった場合における重量物輸送に関する要望」をはじめ7項目を要望します。なお、今年4月の「標準的な運賃」の告示、及びコロナ禍を踏まえ、「適正な運賃・料金を收受するまでの環境整備に関する要望」、「新型コロナウイルス禍が収束されるまでの間、事業用自動車に関する高速道路料金の無料化措置」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充に関する要望」が追加されています。また、8月より福岡県選出の与党国會議員に対し、要望活動を展開する予定です。

■会員のための各種コロナ対策を実施

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、当協会における会員への支援策について説明が行われ、いずれも承認されました。

まず、全ト協による全国関連事業推進助成金の特別支援措置を活用し、非接触型体温計を購入、既に全会員事業所への配付が終了しました(6月12日総務会承認)。また、Twitterにて、「# トラックプライド」を付け、新型コロナウイルス感染拡大の状況下で走り続けるトラックドライバーを応援する「SNSで応援!企画」が6月23日よりスタートしています。さらに、令和2年10月から令和3年3月までの6か月間、全会員に対し会費を免除し、その原資には令和元年度一般事業繰越金を充当することが決定しました。

■他の協議事項を承認

当協会における弁護士の顧問契約先について、平成21年より契約を結んでいた辻本章弁護士の逝去に伴い、後任として弁護士法人奥田真介と契約することが承認されました。また、令和2年6月30日をもって退職した協会役員について、退職金規程に基づく退職金の支給額が確認されました。

続いて、令和2年7月に発生した豪雨における会員の被害状況が示され、規程に基づいたお見舞いを行うことが確認されました。その他、新型コロナウイルス感染防止のための事務局の体制について説明がありました。

■コロナ禍に伴う残予算見込みを確認

収支予算執行状況・会費納入状況(4・5・6月)、会員入退会状況(4・5・6月)、「令和2年度新型コロナウイルス禍に伴う残予算見込み」が示されました。残予算見込みに関し、コロナ禍に伴い中止された事業、今後中止となる可能性のある事業等の諸経費について説明されると共に、非接触型体温計助成などコロナ対策に伴う諸経費を含め、支出超過が見込まれる事業の予算も示されました。なお、今年10月に予定されていた「第25回全国トラック運送事業者大会」の開催中止が決定した旨も報告されました。

また、令和2年5月12日付で「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う高速道路料金の無料化に関する要望書」を、福ト協から全ト協へ提出した旨報告がありました。

■令和2年度各種事業の実施計画を報告

労働対策事業に関し、令和2年度労働セミナーの開催計画が確認されました。9月1日、福岡県トラック総合会館にて、株式会社コヤマ経営の小山雅敬氏を講師に招き、「運転者職場環境良好度認証制度」をテーマに行われる予定です。

次に事故防止対策に関し、交通安全啓発グッズとしてパワフルランタンライトを14,000個、桃太郎旗4種類を2,300枚作成する旨、確認されました。また、交差点事故防止マニュアル活用セミナーの開催計画(10月29日／リファレンス駅東ビル／講師:東京海上日動リスクコンサルティング㈱)について説明がありました。

(次の頁に続きます)

環境対策事業に関しては、小学生エコ絵画コンクール実施計画、「トラックの森」事業実施計画について説明がありました。今年度の絵画コンクールでは、コロナ禍に伴う学校側のカリキュラム変更による応募数の減少を防ぐため、3か月間の応募期間(9~11月)を設けています。「トラックの森」植樹候補地は、田川郡福智町の「福智町立金田義務教育学校」、植樹時期は令和2年度中(令和3年2~3月頃)を予定しています。

■令和2年度安全性評価事業進捗状況を確認

安全性評価事業に関し、令和2年度安全性優良事業所表彰候補者一覧、申請状況(令和2年度認定合計予測1,159事業所、予測認定割合33.7%)が示されました。また、Gマーク制度広報用ノベルティグッズについて、除菌用ウェットティッシュ10,000個の作成が確認されました。

このほか、令和2年度の自動車関係功労者表彰(九州運輸局長表彰)の候補者一覧、全ト協優秀運転者顕章候補者の募集案内、令和2年度各種助成事業(交通・環境・経営改善・労務厚生)の申請状況(令和2年7月10日現在)、行事予定が示されました。SASスクリーニング検査助成は、申請額が予算額を超過したため、5月22日に受付を終了しています。

TOP



NEWS-2

公明党政策要望懇談会

福岡県トラック事業政治連盟(眞鍋博俊会長)は、8月6日(木)午後4時から、福岡市東区の公明党福岡県本部において、公明党の下野六太参議院議員をはじめとする福岡県議会議員、福岡市議会議員と懇談会を開催し、次の①~⑦に関する要望活動を行いました。

①本州と九州の経済活動を支える下関北九州道路が橋梁の場合における重量物輸送に関する要望

②物流に配慮した高速道路料金の確立に関する要望

- ・新型コロナウイルス禍が収束されるまでの間、事業用自動車に対する高速道路料金の無料化措置

- ・事業用トラックの終日基本料金の引き下げ、上限定額制の導入

- ・深夜割引率(3割引→5割引)及び適用時間帯(午前0時~午前4時→午後10時~午前5時)の拡充

- ・長距離通減制の割引区分及び割引率(現行100km~200kmが25%割引、200km超が30%割引)の拡充

③福岡・北九州高速道路の料金体系等の見直しに関する要望

④適正な運賃・料金を收受するための環境整備に関する要望

⑤改善基準告示の柔軟な運用に関する要望

⑥民間団体等が運営する地域防災・災害対策関連施設整備に関する要望(不動産取得税、固定資産税の減免)

⑦新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充に関する要望

懇談会は、下野六太参議院議員の挨拶に続いて、眞鍋会長から新型コロナウイルスが感染拡大する中で、物流を停滞させることなく総力を挙げて対応していることなど業界の現状について説明し、このような状況下における要望について理解と協力を求めました。

引き続き、西専務理事から各要望事項について説明した後、公明党議員から各要望項目別にそれぞれ前向きに取り組んでいく回答が行われたほか、木庭健太郎九州本部長より、公明党の赤羽一嘉国土交通大臣へもしっかりと伝える旨の回答が得られました。

【懇談会出席者】

《公明党議員》

下野六太参議院議員

木庭健太郎九州本部長(福岡県顧問)

西尾耕治福岡県議会議員

吉田宣宏福岡県議会議員

山口剛司福岡市議会議員

大坪真由美福岡市議会議員

《陳情団》

眞鍋博俊会長、三村彰一副会長

中嶋利文副会長、久富啓充副会長

西正博専務理事、丸山隆常務理事

石橋浩祐総務局長、鈴木新平総務課係長



要望書を下野議員(左)に手交する眞鍋会長(右)

Report

委員会レポート

広報委員会

● 8月5日（水）【福岡県トラック総合会館】

協議事項では、9月21日（月・祝）に博多駅前で開催予定の「トラックの日イベント」について、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、開催の可否について協議した結果、中止することとし、その代案としてトラックの日に向けSNS等を使ったPR活動を展開しつつ、10月9日（金）にYouTube生配信によるオンラインイベントを開催することが決定しました。

報告事項では、コロナ対策SNS応援企画の結果について、Twitterの該当記事が450万回以上読まれ、YouTubeやTwitter等でのPR



動画が230万回以上再生されたことから、トラック業界としてこれまでにない反響を呼んでいることが報告されました。

また、現在作成中のTRUCK PRIDE青春ダンス動画について、ダンスの練習風景を上映した後、今後の撮影スケジュールが確認されました。

ご案内

新型コロナウイルス禍に伴う会費の減免措置について

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会員事業者の皆様への影響に鑑み、緊急経営支援対策として、(公社)福岡県トラック協会会費の減免措置を講じることとなりました。

つきましては、免除期間中、下記のとおり取り扱われることとなりますので、ご留意下さいようよろしくお願い申し上げます。

1. 指置内容 (公社)福岡県トラック協会会費の免除
2. 免除期間 令和2年10月～令和3年3月までの6ヶ月間
3. 対象 公益社団法人福岡県トラック協会に加盟する全会員
4. 留意点
 - ①免除期間中の新規入会者については、入会金1万円のみ徴収します。
 - ②減免措置は県ト協会費のみであり、福ト協政策研究会等の会費については従来どおり徴収します。

○お問い合わせ先

TEL(092)451-7841・FAX(092)472-6439 (公社)福岡県トラック協会 総務課

お知らせ

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について ～福岡県からのお知らせ～

今般、福岡県商工部商工政策課から、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に関する連絡がございました。

現在の感染状況は予断を許さない状況となっていますが、医療提供体制がひつ迫するような事態は絶対に避けなければなりません。そのため、あらためて一人一人がそれぞれの立場で、徹底した感染防止対策を実施することが求められています。

つきましては、下記「事業者の皆様へのお願い」をご確認いただくとともに、貴社の従業員の皆様に「県民の皆様へのお願い」をご周知下さいますようよろしくお願い申し上げます。

【事業者の皆様へのお願い】

- ①すべての店舗・施設において、「四方を空けた席配置」、「客の入れ替え時の適切な消毒や清掃」など、業種別の感染拡大防止ガイドライン等に基づき、徹底した感染防止対策を確実に講じて下さい。
- ②とりわけ、「接待を伴う飲食店」においては、業種別の感染拡大防止ガイドライン等を遵守し、適切な感染防止対策を徹底して下さい。
- ③来店者や来場者に感染防止対策を講じていることが分かるよう、掲示用チラシ等を活用し、店舗や施設の入口など目立つところに掲示して下さい。

【県民の皆様へのお願い】

- ①「人にうつさない」、「人からうつされない」、「感染している可能性を疑う」という意識を常に強く持って下さい。
- ②特に、最近は20代～30代の若い世代の感染が半数を占め、無症状の方が多いため、若い世代の方は、高齢者など重症化しやすい方に感染を広げないよう、慎重に行動して下さい。
- ③マスク着用、まめな手洗い、人との距離の確保、三密の回避など、「新しい生活様式」を実践して下さい（ただし、マスク着用時は熱中症等にご注意下さい）。
- ④外出にあたっては、ご自身の健康状態はもとより、目的地の感染状況、利用する施設や店舗の感染防止対策を確認し、その必要性を判断して下さい。
- ⑤発熱等の症状がある場合は外出を控えて下さい。
- ⑥ご自身の感染防止対策を徹底するとともに、感染防止対策が不十分な場所への外出は避けて下さい。
- ⑦とりわけ、「接待を伴う飲食店」で業種別の感染拡大防止ガイドライン等を遵守していない店の利用は控えて下さい。
- ⑧接触確認アプリ「COCOA」を積極的にご利用下さい。

お知らせ

「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」の作成について ～全ト協からのお知らせ～

今般、全ト協では、「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（第2版）」を基に、イラストを用いてわかりやすく説明した「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」を作成いたしました。

新型コロナウイルスが感染拡大する中でも、国民生活や経済活動を支えるため業務を遂行するトラック運送事業者及び最前線で活躍するトラックドライバーの健康と命を感染症から守るために、本マニュアルをご活用いただき、健康・安全・安心な職場を目指して下さい。

なお、本マニュアルは【本編】と【概要版】があり、各々にチェックリストを設けておりますので、感染予防対策の実施状況を確認しつつ、確実に実施できるようご活用下さい。

- 概要版については、巻末のリーフレットをご覧下さい。
 - 詳細については、全ト協のホームページをご覧下さい。
- http://www.jta.or.jp/info/coronavirus/jta_manual.html

お知らせ

自動車点検整備推進運動について ～国土交通省からのお知らせ～

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在です。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がることが多く、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められています。

さらに、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、また、平成30年10月1日には車両総重量8トン以上のトラックのスペアタイヤ等が新たに3ヶ月毎の定期点検項目に追加されるなど、不正改造の防止とともに、点検整備を確実に実施していく必要があるため、令和2年9月1日（火）～9月30日（水）までの1ヶ月間を「自動車点検整備推進強化月間」として運動を行います。

つきましては、各事業所におかれましても、本運動の趣旨をご理解いただき、不正改造の防止とともに点検整備の確実な実施をお願いします。

お知らせ

PCB使用安定器の期間内処分について ～福岡県からのお知らせ～

昭和52年（1977年）3月以前に建築された事業用建物（工場や倉庫、ビル、マンション等共同住宅の共用部分等）の照明器具及び屋外灯には有害性のあるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む安定器が使用されているおそれがあります。

PCB使用安定器は令和3年（2021年）3月31日までの処分が義務付けられています。所有している方はJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）と処理委託契約を締結し、期間内に必ず処分して下さい。

詳細は巻末または福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pcb.html>）をご覧下さい。

■お問い合わせ先

福岡県環境部廃棄物対策課計画指導係（Tel：092-643-3363）



令和2年度整備管理者定期研修開催のご案内【※要事前申込】

令和2年度の整備管理者定期研修の開催につきまして、下記の通りご案内いたします。

ハガキ等による直接のご案内は行っておりませんので、各営業所、選任の整備管理者で、下記「1. 受講対象者」に該当する方まで、ご周知下さいますようお願い申し上げます。

1. 受講対象者(以下の①・②に該当する方)

① 運輸支局に整備管理者選任届出をされている方

(道路運送車両法第50条第1項に基づき選任された整備管理者)

※ 2年度毎に1回の受講が義務付けられています。

※ 但し、次の方は、受講対象者には該当しません。

・前年度(令和元年度)の整備管理者定期研修を受講した方

・今年度の整備管理者定期研修日前に実施された整備管理者選任前研修(令和2年度の開催分に限る。)を受講した方

② 整備管理者の選任を必要としない自動車運送事業者で受講を希望する方

2. 開催日及び会場

地 区	開 催 日	会場及び所在地
北九州	令和2年10月 7日(水) (受付)12:00~13:30 (研修)13:30~16:30	北九州芸術劇場 大ホール(リバーウォーク北九州5F) 北九州市小倉北区室町1-1-11 TEL:093-562-8436
筑 後	令和2年11月 5日(木) (受付)12:00~13:30 (研修)13:30~16:30	久留米シティプラザ ザ・グランドホール 久留米市六ツ門町8-1 TEL:0942-36-3082

3. 申込要領

受講を希望される方は、巻末の「整備管理者定期研修受講申込書」に必要事項をご記入の上、県ト協業務一課(FAX:092-451-7964)宛に送付して下さい。

※ 今年度はコロナウイルス感染対策に伴い、各会場に収容人数制限が設けられているため、事前申込による受講予約が必要となります。

※ 事前申込を行っていない方が当日来場されても、一切受講は認められません。

4. 申込期間 令和2年9月1日(火)~9月23日(水)まで

※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。

※ 申込みは先着順にて受付を行います。

※ 申込受付完了後、「受付通知兼受講票」をFAXにて送付いたします。

※ 「受付通知兼受講票」の送付には1週間程度お時間を頂きますのでご了承下さい。

【注:研修当日は「受付通知兼受講票」を必ず持参下さい。忘れた方は受講出来ません。】

5. 受講定員 北九州:600名、筑後:700名

※ 上記「1. 受講対象者」に該当しない方(今年度の受講対象ではない方)の受講は定員の都合上、ご遠慮下さいますようお願いいたします。

【各会場の受講定員を超える申込者に対する措置について】

◎ 申込受付の結果、定員を超えて申込みをいただいた方につきましては、上記開催日の受講が出来ませんので、別日程での研修受講をご案内いたします。

◎ ただし、現時点では別日程に関する開催日及び会場等の詳細は未定ですので、後日改めてご連絡させていただきます。

6. 持参するもの

※受講料は無料です。

- ① 受付通知兼受講票【※ 忘れた方は受講出来ませんので、ご注意下さい。】
- ② 写真付き身分証明書(免許証等)、③ マスク、筆記用具等

【重 要】

- ・今年度の研修を受講するためには、事前申込による受講予約が必要となっております。事前申込を行っていない方が当日来場されても、一切受講は認められませんので、必ず申込期間内に事前申込を行った上で、来場して下さい。
- ・会場の駐車場は極めて少なく、研修当日は会場周辺の有料駐車場でも混雑が予想されるため、公共交通機関を利用してのご来場をお願いいたします。
- 【違法駐車及び駐車場確保の為による遅刻等があった場合は、受講出来ません。】
- ・マスクの着用が無い方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせて頂きます。研修中に上記症状が確認された方についても、退出頂く場合があります。
- ・今後の状況により、研修が中止となる可能性があります。

7. その他、お問合せ先等

- ・研修修了者には「整備管理者定期研修修了証」が交付されます。
- ただし、紛失等に対する修了証の再発行は出来ませんので、大切に保管して下さい。

【お問合せ先】

(公社)福岡県トラック協会 業務一課(TEL:092-451-7845)

お知らせ**近代化基金金融資金利改定のお知らせ**

近代化基金金融資の金利が、令和2年8月12日 最優遇貸出利率(長期プライムレート)の引下げに連動して下記の通り改定されましたので、お知らせいたします。

1. 融資利率

近 代 化 基 金 融 資	地方融資及び 中央融資の調 整・補完関連	個別 企業体	1年以上 10年以内	変更前		変更後		参考
				利子 補給前	利子 補給後	利子 補給前	利子 補給後	
近 代 化 基 金 融 資	ポスト新長期 関連融資	共同体	1年以上 10年以内	1.05%	0.75%	1.00%	0.70%	0.30%
		個別 企業体	1年以上 5年以内		0.75%		0.70%	0.30%
		共同体	1年以上 5年以内					

2. 実施日 令和2年8月12日

お知らせ**福岡県トラック協会『法律相談』事業****▽福岡県トラック協会『法律相談』事業とは**

福岡県トラック協会が、会員サービスの一環として行っている事業です。

- ・交通事故にあってしまった。
- ・お客様とトラブルになった。
- ・従業員とトラブルになった。

など、当協会の顧問弁護士が法律に関するご質問を何でもお答えします。

▽『法律相談』ご利用方法

- ①まずは下記まで電話連絡。　トラック協会「会員」であることを告げて下さい。
- ②相談内容を書類にまとめ、送信すれば迅速です。

～福岡県トラック協会顧問弁護士～
おくだ総合法律事務所
OKUDA LAW OFFICE
TEL 092(739)6262 · FAX 092(739)6260
<http://www.okuda-lawyer.com/>

▽相談料

- ・初回の相談費用は、原則「無料」です。
- ・2回目以降、事案によって費用が発生することがありますので、弁護士とご相談下さい。

■本事業に関するお問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 総務課
TEL 092-451-7878

会員だより 新規会員のご紹介**(株)高倉興業 福岡営業所
(筑後支部久留米分会)**

代表者 高倉 治貴

小郡市小郡686-1 ラ・メゾン赤坂102号
Tel 0942-48-1728
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通5両

**(株)吉田運送 久留米営業所
(筑後支部久留米分会)**

代表者 吉田 康弘

久留米市城島町江上227
Tel 0942-62-6000
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通6両

Schedule 行事日程

(9月)

県ト協行事日程(8月28日～9月10日まで)

1日(火)	労働セミナー [14:00] (402会議室)
7日(月)	九州LPGタンクローリー部会役員会 [13:30] (301会議室)

令和2年度整備管理者定期研修 受講申込書

1. 開催日時及び場所

◎北九州地区 令和2年10月7日（水） 【受講定員：600名】

会 場：北九州芸術劇場 大ホール（リバーウォーク北九州 5F）

◎筑後地区 令和2年11月5日（木） 【受講定員：700名】

会 場：久留米シティプラザ ザ・グランドホール

時 間：受付 12時00分～13時30分

【会場共通】 研修 13時30分～16時30分

※ 会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為による遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

※ マスク未着用の方、熱、咳などの症状がある方は、入場をお断りさせて頂きます。

※ 研修中に上記症状が確認された方についても、退出頂く場合があります。

※ 今後の状況により、研修が中止となる可能性があります。

2. 申込期間 令和2年9月1日（火）～9月23日（水）まで

※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。

※ 各会場の受講定員を超えた申込者は、上記日程以外での受講案内を行います。

3. 受講申込 【会員区分の欄はどちらかに○を付けて下さい。】

ふりがな			生年月日
氏 名			西暦 年 月 日
会 社 名・ 営業所名			会 員
非会員			
電話番号		FAX 番号	
受 講 会 場 (どちらかに必ず○を記入して下さい。)		10月7日 北九州芸術劇場	
		11月5日 久留米シティプラザ	

※ この申込書をもとに修了証書を作成しますので、きれいな字ではっきりと書いて下さい。

※ 受付完了後、「受付通知兼受講票」をFAXにて送付いたします。

※ 「受付通知兼受講票」の送付には1週間程度お時間を頂きますので、ご了承下さい。

【注：研修当日は「受付通知兼受講票」を必ず持参下さい。忘れた方は受講できません。】

※ 受講申込を行わず当日来場された方、及び、申込者以外の方は一切受講出来ません。

※ 上記記載内容につきましては、本研修以外の目的には使用いたしません。

4. 持参するもの ※受講料無料

(1) 受付通知兼受講票【※忘れた方は受講出来ませんので、ご注意下さい。】

(2) 写真付き身分証明書（免許証等）、(3) マスク、筆記用具

《申し込み先》

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 宛 TEL: 092-451-7845 / FAX: 092-451-7964

令和2年度 第17回

小学生エコ絵画 コンクール

テーマ(学年共通) わたしのたいせつなしぜんとゆめのトラック

応募者全員に
参加賞
プレゼント!!

●入賞者には賞状と副賞を贈呈!! ●入賞・入選作品は、エルガーラホールギャラリーに展示します

最優秀賞	図書カード	10,000円分	優秀賞	図書カード	5,000円分
優良賞	図書カード	3,000円分	入選	図書カード	2,000円分

対象／福岡県内の小学生 用紙のサイズと種類／四つ切り画用紙(38cm×54cm) 作品／横書きで、水彩、パステル、クレヨン、クレバスなどの画材を使用。但し、他の公募展に未発表、未出品のものに限ります。 応募期間／令和2年9月1日(火)～令和2年11月30日(月)必着
主催／公益社団法人 福岡県トラック協会 後援／福岡県教育委員会、福岡県私学協会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会、西日本新聞社
応募先／〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 公益社団法人 福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845
FAX:092-451-7964

詳しくは、下記の文書をご覧ください。

令和2年度
第17回 小学生エコ絵画コンクール 応募要領

- 1.応募のきまり**
- (1) 対象…福岡県内の小学生
 - (2) テーマ…「わたしのたいせつなしじんとゆめのトラック」(学年共通)
 - (3) 用紙のサイズと種類…四つ切り画用紙(38cm×54cm)
 - (4) 品…横書きで、水彩、パステル、クレヨン、クレバースなどの画材を使用。
※但し、他の公募展に未発表、未出品のものに限ります。

2.応募期間 令和2年9月1日(火)～令和2年11月30日(月)必着

- 3.応募要領**
- (1) 応募方法… 応募作品の裏面右下には、応募者の住所(学校の住所で可)、漢字氏名、ふりがな、性別、在籍校名(国立・私立・市町村立の種類を必ず明記)、学年を記入した応募用紙、裏面中央には、作画の動機又は作画にあたって工夫、苦心したことなどを100字程度に取りまとめた原稿用紙を貼ったうえで、在籍校を通じて下記応募先に令和2年11月30日(月)までに郵送又は持参してください。
 また、応募校毎に応募者リスト(学校名・学年・漢字氏名・ふりがな・性別を必ず明記)と応募者集計表(学校名・連絡先・応募者数を必ず明記)を作成し、応募作品と併せて一括でご提出ください。【応募用紙・応募者リスト・応募者集計表】は福岡県トラック協会のホームページ(<https://www.hearty.or.jp/>)からも入手できます。
 なお、応募者1名につき応募作品は1点までとさせていただきます。また、応募作品の著作権は、主催者の当協会に所属し、応募作品は返却いたしません。
【注意】応募期間外の応募や、応募された作品が募集テーマから外れた内容のものは、受付及び審査の対象にはなりませんので、予めご了承ください。

(2) 応募先…〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号
 公益社団法人 福岡県トラック協会 業務一課
 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7984

- 4.賞・副賞**
- (1) 賞…最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞5点(各学年)
 ※但し、学年別の応募が入賞数に満たない場合、又は全く無い場合は、この限りではありません。
 また、入賞作品選定の過程で入賞候補となったものの、最終的に選外となった場合は、入選作品として選定いたします。
 - (2) 副賞…最優秀賞(図書カード1万円分)
 優秀賞(図書カード5千円分)
 優良賞(図書カード3千円分)
 ※在籍校を通じて、入選者には図書カード(2千円分)、応募者全員(応募作品として受付されたものに限る)に参加賞(学用品)を贈呈いたします。
 - (3) 入賞・入選者発表…在籍校に通知文書を送付いたします。

5.表彰式
 (入賞者のみ対象) 日 時:令和3年2月14日(日) 午後1時より
 場 所:福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラホール 7階「中ホール」

6.入賞・入選作品の展示
 期 間:令和3年2月11日(木)～2月14日(日)
 場 所:福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラホール 7階「ギャラリー」

(キトリ線)

第17回(令和2年度)小学生エコ絵画コンクール応募用紙

住 所 (学校住所可)	〒		
ふりがな			
氏 名	性 别		
ふりがな	男 • 女		
在籍校名	立	小学校	学 年
			年 生

*上記項目は全て記入し、性別については、どちらかに○をつけてください。なお、記載内容につきましては、個人情報保護法に基づき、当コンクール以外の目的には使用いたしません。

トラック・バスなどの大型車をご使用の皆さんへ！

火災・車輪脱落・ 車体腐食防止のために しっかり 点検・整備 しましょう。

日常点検や定期点検をきちんと行っていますか？
日頃こまやかな点検を行っていれば、火災・車輪脱落・車体腐食などのほか
運転中のトラブルの多くは回避できます。
毎日安心して運転するために、しっかり点検しましょう。



車両火災

このような事故が起きて います。

事業用バスの車両火災事故

平成27年12月の東京都豊島区池袋でのバス火災事故をはじめ、年末始から同種事故が多発しました。

事業用バスの車両火災は、平成15年1月から平成30年12月末までに事業用で277件発生しており、なかには、車両が全焼に至るケースも見られ、一步間違えれば大惨事となりかねません。



最近4年間（平成23年～26年）に発生した事業用バス火災事故（58件）の発生推定原因

バス火災事故の原因としては「点検・整備不十分」や「整備作業ミス」といった点検・整備が関係しているものの割合が多く（36件）、また、出火に至る状況としては「電気配線ショート」や「燃料漏れ」の割合が多かった（22件）

火災事故を防ぐためにも以下を含む点検・整備は必ずおこなってください。

部位(装置)	点検のポイント(見方／交換目安)	点検しないと…(火災発生のメカニズム)
バッテリーのターミナル	●緩みや腐食、外れはないか。	●異常発熱や配線のショートにより発火し、火災を起こします。
バッテリーハーネス	●固定の緩みや外れ、干渉はないか。 ●被覆のやぶれ、変色、腐食、著しい劣化、ショートの痕などはないか。	●部品の劣化や摩耗などから、燃料が漏れ、排気管などの高温部に触れて火災を起こします。
燃料フィルター	●取付部やドレーンプラグなどから燃料漏れやにじみはないか。 ※定期的に交換しているか。	
燃料ホース	●接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ●亀裂やヒビ割れはないか。 ※定期的に交換しているか。	
燃料パイプ (燃料高圧パイプ)	●接続部からの燃料漏れやにじみはないか。 ●クランプ部の緩みや外れ、クリップ・ゴムの劣化や外れはないか。 ●パイプに擦れや摩耗の跡はないか。	

■ディーゼルトラックのドライバーの皆さんへ DPF(黒煙除去フィルタ)など 後処理装置付き車の正しい使用のお願い

—クリーンな大気環境のためにお願いします—

はじめに

最近のディーゼルトラックは、排出ガス規制に対応するためDPF^{※1}や尿素SCRなどの排出ガス後処理装置を多く採用しています。これらの装置は適正に使用しないと、エンジン停止などの原因となります。下記の点について正しいご理解をお願いします。

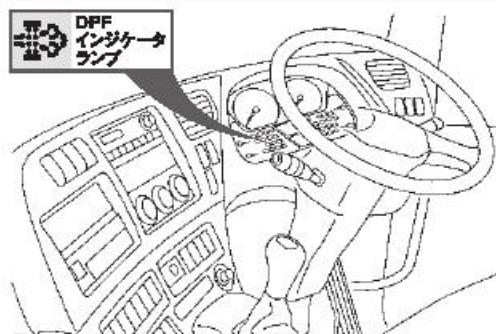
※1:DPFの各社の呼称:いすゞ:DPD、日野:DPR、三菱ふそう:DPF、UD:UDPC

適切な使用に関するお願い

DPFや尿素SCRなどの後処理装置は、正しい使用方法をご理解いただき、各社が規定する適切なメンテナンスを行っていただくことが重要です。

各社で装置の名称、表示の色・方法、取扱い方法などが異なりますので、詳細については、必ずご使用のお車の取扱説明書をご確認ください。

DPFについて



■DPFの取り扱いについて

PM(すす)が溜まると、自動的にPMを燃焼させることでフィルタの性能を保持します。(この時インジケータランプが点灯してドライバーに知らせます。)

走行条件によって自動再生では再生が完了しない場合があります。その場合には、インジケータランプが点滅して、手動での再生をドライバーに促します。フィルタの再生を行ってください。
◇運行中の手動再生作業を避けるには、運行終了時に車庫に戻った際に定期的にインジケータで堆積状態を確認し、場合により手動再生を行うこともひとつの方です。



インジケータランプが点滅したら

DPFの手動再生が必要です

ランプ点滅時、一定時間内に手動再生を行えば良い場合や、直ちに手動再生を行わなければならない場合があるので、必ずご使用のお車の取扱説明書をご確認ください。



インジケータランプが点灯したら

ただちに整備工場に連絡してください

インジケータランプが表示されたまま使用すると、大幅な出力低下やエンジン自動停止が起こります。

■DPFに関するQ&A

Q.手動再生はどのくらいの頻度で行う必要があるのですか?時間はどのくらいかかるのですか?

A.手動再生の頻度や再生に要する時間は、ご使用のお車の年式や車種、使用条件、整備状態などにより異なります。特に頻度は、同じ車両であっても使用の仕方により変わるものなので、一律に提示することは出来ません。ご使用のお車で不明な点やご心配な点等ありましたら、お車の取扱説明書をご確認いただくか、もしくは購入された販売会社にご相談ください。

■DPFにはエンジンオイルの燃えカス(アッシュ:灰分)が堆積しますので、定期的な点検・清掃が必要です。

■エンジンオイルの補充または交換には、必ず「メーカー指定のオイル」を使用してください。

DPF付車のエンジンオイルには、低アッシュ(灰分)「DH2(VDS-4)標準」オイルが指定または採用されています。「DH2(VDS-4)」以外のエンジンオイルを使用すると、DPFへのアッシュの堆積が早まり、目詰まりが起きやすくなります。

国土交通省

いすゞ自動車株式会社、日野自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、UDトラックス株式会社
公益社団法人 全日本トラック協会

尿素SCR(選択還元触媒)について

尿素SCRには、メーカー指定の尿素水を使用してください。

メーカー指定の尿素水を補給しなかったり、適正でない尿素水を使用した場合には、ウォーニングランプの点灯や尿素添加装置の故障、最悪の場合には車両走行不能に陥ります。

■尿素SCR触媒の取扱いについて

●メーカー指定の尿素水は、NOx(窒素酸化物)低減のための触媒添加剤です。尿素水タンクが空の状態では走行できません。排出ガスが悪化するだけでなく、エンジンの再始動が出来なくなります。残量が少なくなったり、残量ウォーニングランプが点灯した場合は早めに補給してください。

●尿素水タンクにメーカー指定の尿素水以外の尿素水等を補給した場合、NOx浄化率の低下やフィルタの詰まり、低温時における凍結によるウォーニングランプの点灯など不具合が発生する可能性があります。メーカー指定の尿素水をご使用ください。

■尿素水に関するウォーニングランプ



■残量ウォーニング

尿素水残量が少なくなると点灯します。早目に補給してください。



■品質識別ウォーニング

指定の尿素水以外の液体を補給したとき点灯します。取扱説明書をご確認ください。



■添加システムウォーニング

尿素水添加システムに異常が発生すると点灯します。ただちに整備工場に連絡してください。

低硫黄軽油の使用について

排出ガス後処理装置付き車には、必ず低硫黄軽油を使用してください。

※2007年以降、自動車排出ガス規制の強化に伴い「自動車燃料品質の規制値」も強化され、軽油に含まれる硫黄分が10ppm以下の低硫黄軽油となりました。DPFや尿素SCRなどの排出ガス後処理装置の性能を維持するためには、必ず低硫黄軽油を使用してください。それ以外の燃料を使用すると、排出ガス後処理装置の故障やエンジン停止などの原因になります。

お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、各社最寄りの販売会社または下記へお問い合わせください。

いすゞ自動車(株) お客様相談センター

■ 0120-119-113

日野自動車(株) お客様相談窓口

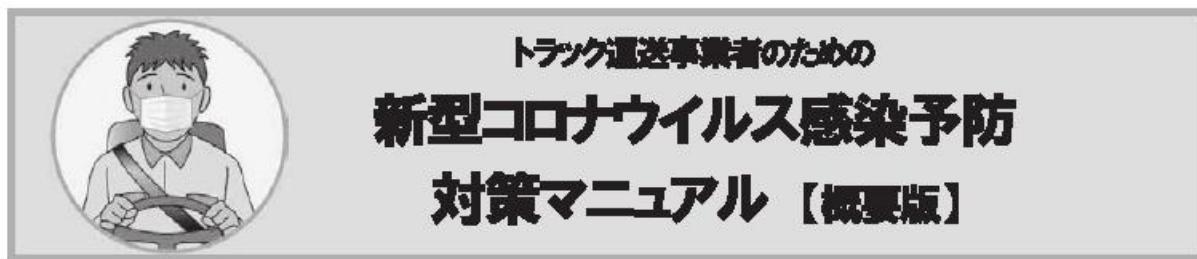
■ 0120-106-558

三菱ふそうトラック・バス(株) お客様相談センター

■ 0120-324-230

UDトラックス(株) お客様相談室

■ 0120-67-2301



●新型コロナウイルス感染症の主な症状

- 咳が出る
- 息苦しい(呼吸困難)
- においを感じにくい
- 味がない
- 強いだるさ(倦怠感)
- 平熱より高い体温が数日続く
- インフルエンザのような症状

上記のいずれかの症状がある場合は主治医、保健所、帰国者・接触者相談センターに電話で相談し、指示を受けてください。また、会社にも連絡しましょう。

厚生労働省コールセンター
電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00から21:00 (土日・祝日も実施)

各都道府県が公表している、帰国者・接触者相談センターの
ページのまとめ (厚生労働省HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_riyou/covid19-klikokusyasessyokusya.html

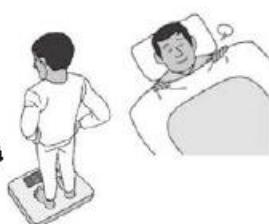


●日常での感染症予防



●新型コロナウイルスに打ち勝つ 免疫力を高める生活

- 十分な睡眠
- 栄養バランスの取れた食事
- 生活習慣病の予防に心がける
- 生活のリズムはなるべく崩さない



- 適度な運動
- 疲れ、ストレスをためない
- 笑い、ユーモアを忘れない
- 禁煙、節酒

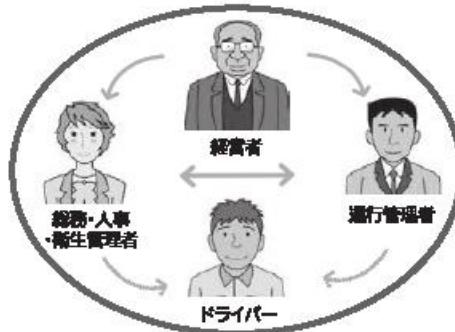


職場で行う感染症対策

●それぞれの立場で行うべきこと

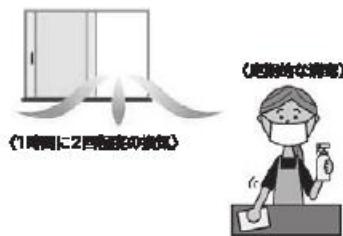
ここでは、「トラックにおける新型コロナウイルス 感染予防対策ガイドライン」の
(http://www.jta.or.jp/info/coronavirus_guideline.html)

【3.講じるべき具体的な対策】を加筆編集し、職場にて求められている各役割と、状況における感染予防対策をまとめました。事業場により多少ケースは異なりますが、実践に向けての参考にしてください。



事業所(事務所内外・会議室・食堂・休憩室・トイレ)

- 入退出前後の手洗い、手指消毒とマスク装着の徹底
(水道設備や石鹼、消毒液等設置)
- 一定数以上の入室を避け、座席は近距離や対面を避ける
- 1時間に2回程度、数分間換気する
- 喫煙室の換気徹底と3密を避ける
 - (1時間に2回換気の実施)
 - (定期的な消毒)
- 共有物品(テーブル・椅子等)や、手が触れる箇所の定期的な消毒
- 外勤時はラッシュを避け、出張は不要不急の場合は見合わせる
- 会議やイベントは極力オンラインで行う
- テレワークを行うにあたっては、厚生労働省のガイドラインを参照し、労働時間の適正な把握や作業環境の整備などに配慮する
- 便器は通常清掃でよいが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒する
- 便器の蓋がある場合は、蓋を閉めてから汚物を流すように表示する
- ペーパータオルの設置や個人用タオルの持参
- 事業所内に感染防止対策を示したチラシを掲示する等、感染予防対策を周知する



職場で行う感染症対策

点呼・運行中・荷役作業中・車両・設備・器具

● 点呼

- 対面点呼では、適切な距離を確保
- アクリル板、透明ビニールカーテンの設置及び、換気の徹底
- 運行管理者は自身のマスク着用と点呼前後の手洗いを行うとともに、ドライバーへは、感染予防対策(マスク・手洗い等)ができるかどうかの確認を行う
- 可能な限り朝夕2回の体温測定の結果報告と体調の確認
- 発熱・咳等の自覚症状がある場合は自宅待機とする
- アルコール検知器の除菌、携帯型アルコール検知器の活用

(アクリル板等の設置)



● 運行中・荷役作業中

- 2名以上が同乗する場合は、マスク着用
- 書類・荷物の受け渡しには、マスクや手袋を着用し、相手先との直接接触を減らすように努める
- 高温・高湿度での荷役で、人と2m以上の距離を確保できる場合はマスクをはずす
- マスク着用時は負荷のかかる作業を避け、周囲との距離を十分にとり、適宜マスクをはずして休憩し、こまめに水分を補給
- 乗務中に発熱・体調不良を認めた時は、運行管理者に連絡を入れ、運行管理者は乗務を中止させる

(人との距離が十分ある時は、マスクをはずそう)



● 車両・設備・器具

- ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、エレベータのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブルやパソコン等の事務機器の消毒
- 荷役機器や車両点検用工具など共有器具を使用した時は、こまめな手洗い、手指の消毒
- ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液のついたゴミはビニール袋に密閉する
- 作業服のこまめな洗濯



感染者が確認された場合の対応

- 保健所、医療機関の指示に従う
- 速やかに地方運輸局等に連絡する
- 行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所の消毒を行うとともに、必要に応じて同勤務場所の勤務者に自宅待機をさせるなどの対応を検討する
- 人権を配慮し、個人名が特定されないように留意する
- 感染拡大防止を目的とした個人データの取扱いについては、個人情報に配慮し、適正に取り扱う

感染者が
確認されました



(速やかに連絡)

感染症への備え

1. 職場のルール作り

厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A」(企業の方向け)を参照してください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html



上記には従業員の感染が疑われる場合の休業等の対応や職場復帰のタイミング、家族が感染した時のルール、緊急時の連絡網の整備と報告体制の周知など、多岐にわたる解説が網羅されています。その中でも、予め社内規定を策定しておくことや、安全衛生教育を実施することは、企業の業態を問わず重要なポイントです。

今後、随時更新していくことが予想されますので、定期的にチェックされることをお勧めします。

2. 準備する備蓄品

品類	品目
感染防止用品	体温計(予備含む) マスク(不織布製)※原則使い捨てとし、1人1日1枚で 60日(2ヶ月)分程度。 うがい薬 手袋、ゴム手袋(薄いものと厚いもの) ゴーグル(目からの飛沫感染防止) 設備・器具用消毒薬(消毒用アルコール・次亜塩素酸ナトリウム液) 手指消毒用アルコール ビニール袋(使用済みのティッシュやマスクを密封して捨てる) 衛生管理者用感染防護服一式
薬品 (一般常備薬)等	解熱剤 ※15歳未満の子供はアセトアミノフェンのみ。 胃薬・消毒薬(健胃)・整腸剤など 冷却材(冷却枕・氷枕・氷枕など) スポーツ飲料 ※粉末は携帯に便利、発熱時の水分補給にもよい。ただし、下痢(脱水)の症状があるときは、経口補水液(徳大寺製薬、OS-1(オーエスワン))。

トラック事業者における感染症対策【解説】

熱中症とマスク

★暑い季節は、ガイドラインに従い、熱中症対策を優先

ガイドライン第2版では、「気温・湿度の高い中での荷役において、人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす。マスクを着用している時は、負荷のかかる作業を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとるとともに、こまめに水分を補給する」としています。

*環境省・厚生労働省リーフレット「令和2年度の熱中症予防行動指針」(https://www.wbst.men.go.jp/pdf/20200826_leaflet.pdf)



点呼とアルコールチェック ★正しい除菌と使用方法

手指や検知器をアルコール消毒した直後の測定で、誤検知が散見されています。そのため、アルコール検知器協議会では、『アルコール消毒⇒石鹼で手洗い⇒アルコール検知器の使用⇒再びアルコール消毒』という手順を薦めています。また、協議会ホームページにメーカー各社の検知器の正しい除菌方法についてのリンクがありますので、参考にしてください。



アルコール検知器協議会
(<https://j-bec.org/topics/2020/0518/>)

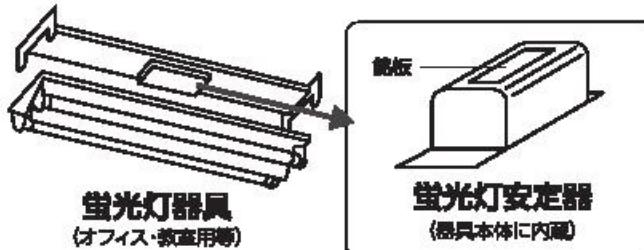
2020年6月作成

高濃度PCB使用安定器は 2021年3月31日までに処分を!

PCBとは

PCBは電気機器用の絶縁油や各種工場における加熱・冷却用の熱媒体、感圧複写紙などに利用されていました。

しかし、人体に有害であることが判明したため、現在は新たな製造が禁止されています。



安定器とは

安定器は電灯のちらつきを抑えるために照明器具に設置された装置のことです。

装置内に内蔵されたコンデンサーに使用されている巻紙のすき間に数十g程度のPCB油が含浸されているものがあります。



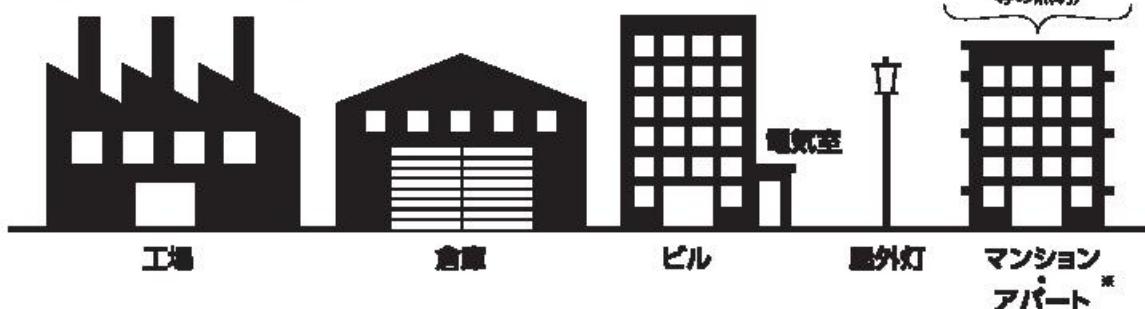
PCBはこんな場所に?

*対象の建物をお持ちの場合は裏面へ!

[対象] 1977年(昭和52年)3月までに建築・改修された事業用の建物

*一般家庭用の蛍光灯等の安定器にはPCBが使用されたものはありません。

*対象外の建物であっても、過去に回収された安定器が電気室や天井裏等に残置されていた事例がございますのでご注意ください。



福岡県内の高濃度PCB使用安定器については、法律で2021年3月31日までに処分委託することが義務付けられており、期限を超えた場合は罰則の対象となる可能性があります。詳しくは下記ホームページをご確認ください。

[環境省HP] <http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

[福岡県HP] <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pcb.html>

高濃度PCB使用安定器の処分に必要な手順



1 確認～PCB使用の有無の判別方法～

*点検作業は専門の者がありますので電気工事士の資格を有する電気工事業者等に依頼してください。

① 照明器具のラベルで判断

- 製造年が1973年以前の蛍光灯器具はPCB不使用
- HFランプ使用の表示のある蛍光灯器具はPCB不使用
- 低力率型(85%未満)はPCB不使用
- メーカーへの問い合わせ



② 照明器具内の安定器の銘板で判断

- 製造年が1956年以前及び1973年以降の安定器はPCB不使用
- インバータ(電子)式安定器はPCB不使用
- 低力率型(85%未満)はPCB不使用
- メーカーへの問い合わせ

*「NO PCB」または「PCBは使用していません」という記載があればPCB不使用

力率は、銘板に記載の電気特性等から算出できる場合があります。詳しくは日本照明工業会HPへ。

日本照明工業会HP
<http://jima.or.jp/kankyo pcb/index.htm>
(メーカーの直営店等についてもこちらをご参照ください。)



2 届出について

高濃度PCB使用安定器を保管もしくは使用している場合は届出が必要となりますので、下記保険福祉環境事務所までご連絡ください。

保管または使用場所	保険福祉環境事務所	連絡先
北九州市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、福岡市	北九州	(092)513-5612
古賀市、佐賀市、唐津市、中間市、佐伯区、糸島市	佐賀・筑紫	(0940)36-6322
直方市、吉井市、飯塚市、嘉麻市、田川市、鞍手郡、田川郡、筑前町	直方・鞍手	(0948)21-4812, 3, 4
小郡市、うきは市、朝倉市、鍋島郡、大刀洗町	北筑後	(0942)30-1058
大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、みやま市、大木町、庄内町	南筑後	(0943)22-6964
行橋市、糸島市、京都郡、筑上郡	京筑	(0930)23-2380

3 処分について

処分先 JESCO*北九州PCB処理事業所
Tel. 093-522-8588

*JESCO:中間貯蔵・環境安全事業株式会社

右記の対象者は処分費用の軽減措置制度が設けられています。	対象者	軽減率
	中小企業者等	70%
	個人	95%

*適用条件等詳細はJESCO中小営業担当(0120-808-534)にお問い合わせください。

その他支援制度については
環境省HP (<http://pcb-soukushori.env.go.jp/support/>)、
もしくは下記福岡県HPをご参照ください。

PCB全般に関する相談窓口（平日10:00～17:00、2021年3月31日まで）

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 0120-985-007 (email : pcb-info@sanpainet.or.jp)



《詳しくは福岡県ホームページまで》 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pcb.html>
福岡県環境部廃棄物対策課計画指導係 TEL:092-643-3363

提出地のお問い合わせは上記の保険福祉環境事務所へご連絡ください。

北九州市・福岡市・久留米市に取扱所がある場合は各市役所にお問い合わせください。

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



三菱ふそうトラック・バス株式会社
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



九州日野自動車株式会社 TS12-B5B3 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26
TEL:092-641-1173 FAX:092-661-6615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

令和2年版
(7月刊行)

自動車六法

定価（本体7,000円+税）

発行・発売元

（株）輸送文研社（柏林書房）

〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-13-3

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

ホームページ <http://www.yuso-bunkan.co.jp>（お申し込みも出来ます）

●パンフレットの内容及び価格は、おことわりなく変更することがあります。



10月9日は
「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)
FAX(092)472-6439・(092)451-7964
ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部
総務課: 092-451-7841

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)
092-451-7846

総務局・経理部
経理課: 092-451-7844

千早分室

092-671-0338
(FAX:092-672-4778)

事業局・業務部
業務一課・二課:
092-451-7845

**8Lエンジン搭載のQuonが
更なる生産性を実現**

Quon
人を想い、先を駆ける。

UDトラックス公式ホームページで
Quon 8L エンジン搭載車をお確かめください。

UD TRUCKS

UDトラックス株式会社 九州支社

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-620-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西堀町17-1 TEL 093-581-2305
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8 TEL 0842-38-2002

「運ぶ」を克々、確実と実現をひらく
ISUZU

もっと走れる明日のために。

事故も、座舱も、危険も、未然に防いでいく。
この理想を目指し、新型ギガは生まれました。
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
トラックに想定される種々なリスクを、
先進の技術やテクノロジーで早期に回避、着減し
より確かな安心を生み出します。
新型ギガなら、もっと走れる。いすゞなら、もっと走れる。
もっと走れる未来がある。
お客様のビジネスをより確実と実現するお手伝いをします。

シートベルトを締め、スピードを控えた安全運転を、点検・整備をしっかりとおこなう。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックを営業用ビジネスにすることは、すべてプロフェッショナルパートナー ISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎ 0120-119-113 9:00~12:00, 13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp>

10月9日はトラックの日です。
福岡県トラック協会
<http://www.hearty.or.jp>

トラックは
生活と経済の
ライフライン。

STOP!!
飲酒運転

あなたの命と、他の命があります
— 運転手の命を守るために —